

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
茨城町	上野合地区 (秋葉、南島田、神谷、鳥羽田、生井沢、下雨ヶ谷、上雨ヶ谷、下座、小幡)	令和3年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	a	1,390.27 ha
うち田の面積		237.35 ha
うち畑の面積		1,152.92 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		982.17 ha
③地区内における今後中心となる担い手農業者数		43経営体
うち後継者未定の経営体数		29経営体
④地区内における今後中心となる担い手農業者の耕作面積の合計	b	196.72 ha
うち田の面積		95.84 ha
うち畑の面積		100.88 ha
⑤地区内における今後中心となる担い手農業者の耕作面積のうち後継者未定の耕作面積		106.45 ha
⑥地区内における今後中心となる担い手農業者以外の耕作面積の合計	a-b	1,193.55 ha
うち今後貸し付け及び売却の意向のある耕作面積の合計		89.69 ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<p>・田の面積237.35haに対し、普通作を中心とした担い手農業者は23経営体(10.32ha/1経営体あたり)。集落の範囲を越えた農地集約の検討が必要。</p> <p>・畑の面積1,152.92haに対し、畑作を中心とした担い手農業者は48経営体(24.02ha/1経営体あたり)。担い手農業者の主要な耕作地周辺の農地集約の検討が必要。</p> <p>・60歳以上で後継者未定の農業者が20経営体。今後は新たな農地の受け手の確保が必要。</p> <p>・農地利用実態調査の結果、170.77haが相対での貸し付け農地のため、関係機関と連携し、農地中間管理事業等による貸し付け転換の推進が必要。</p>

※経営体数について、営農区分毎の集計のため「③地区内における今後中心となる担い手農業者数」とは異なります。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・上野合地区の農地利用については、地区内における今後中心となる担い手農業者の耕作面積のうち、後継者未定の耕作面積や、今後中心となる担い手農業者以外の耕作面積のうち今後貸し付け意向のある農地については、地域内における今後中心となる担い手農業者71経営体を中心に集約を図る。

・耕種別に作成した認定農業者マップや貸付希望農地マップを活用し、地域内の農地を担い手の作柄や用途に合わせて優先的農地を集約する。

・農地利用実態調査の結果、貸し付け意向のある農地は88.52ha、売却意向のある農地は1.17haとなっているため、その意向も踏まえ、地区内の集積モデルとなる場所を選定し、農地の集約を推進する。

・上野合地区地域協議会や各種事業実施に伴う会合等を活用し、地区および地域における中心的経営体への農地の集積を図る。

・すでに担い手農業者は地区や集落の範囲を超えて耕作している状況をふまえ、地区の担い手が不足する営農区分の農地については、周辺地区の担い手への集約を検討する。

※経営体数について、営農区分毎の集計のため「③地区内における今後中心となる担い手農業者数」とは異なります。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

①上野合地区地域協議会において地区内に集約モデル地域(上野合地区内)を設定し、規模拡大意向のある中心的経営体が現在耕作している農地周辺の農地の集積を図る。

②農地中間管理事業を活用した機構集積協力金等や多面的機能支払交付金の事業推進に伴う会合を活用し、地域ごとの農業における話し合いを推進する。

③小幡(五里峰地区)においては、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、畑地整備の地域の話し合いを進めていく。

④集約モデル地域(下雨ヶ谷地区・南島田地区・鳥羽田地区)を設定し、規模拡大傾向のある中心的経営体が現在耕作している農地周辺の農地の集積を図れるよう、話し合いを進めていく。

<参考>

(1)地区の中心的な経営体

別紙1【中心的経営体リスト】参照

(2)地区内の担い手の状況

営農区分	担い手経営体数 (※)	うち70歳未満の担い手経営体数
普通作	23経営体	22経営体
露地野菜	22経営体	21経営体
施設野菜	14経営体	13経営体
果 樹	2経営体	2経営体
花 き	2経営体	2経営体
畜 産	8経営体	7経営体
計	71経営体	

※営農区分毎の集計のため、重複を含みます。

(3)農地の貸し付け等の意向

別紙2【貸付意向地図・リスト】参照